

新葦崎市地域防災計画から 自主防災組織の創設と強化を目的とした 葦崎市地域減災リーダー研修のご案内

【地域減災リーダー育成の目的】

地域防災計画は、昭和36年11月に施行された災害対策基本法第42条の規定に基づき、都道府県と各市町村が策定しています。葦崎市においても直近は、平成17年度に策定しました。そこには、住民による自主防災組織の必要性も示され、災害予防と称して減災への組織のあり方や整備などについて書かれています。しかしながら、地域での防災訓練は実施されているものの、その多くで減災力は弱い現状です。

平成23年度、葦崎市では、東日本大震災の教訓から地域防災計画を抜本的に見直しました。その中で最も大きな見直し点は、「自主防災組織の強化」です。すなわち、「発災しても家庭や地域の被害を最小限にするために、平素から市民が自主的に減災への取り組みを行うとともに、発災直後はなるべく行政等に依存せず、数日間自分たちで何とかしのぐ力をつける」ことです。このための市の方策や、いざという時にきちんと機能する自主防災組織づくりが求められています。

この実現のため葦崎市は、具体的な実施計画として「地域減災リーダーの育成」を掲げ、家庭や地域を守る人材の育成を図り、自主防災組織の創設と強化を目指します。

【葦崎市地域減災リーダーの役割】

地域減災リーダー

家庭内の減災力づくりの推進

地域の減災力づくりの推進

自主防災組織の創設と運営

防災訓練の計画と実施

いざという時の地域のリーダー

平時に減災のスキルアップと交流

家庭や地域のために、みんなで学ぼうね。



【葦崎市地域減災リーダー育成センター運営委員会】

葦崎市・峡北広域行政事務組合消防本部

葦崎市消防団・葦崎市地区長連合会

葦崎市女性団体連絡協議会・特定非営利活動法人減災ネットやまなし

【申請から認定までの手順】

申請： 韮崎市役所総務課に申し込むと、受講カードが発行されます。

窓口または電話で申し込みます。 電話 0551-22-1111 (代)

内線 339, 399 韮崎市役所総務課防災交通担当

受講： 受講カードに記載された5教科を受講します。

受講日程等については、韮崎市のホームページまたは受講カードと一緒に渡される「受講のご案内」でご確認ください。

受講は、基礎2教科、応用3教科の計5教科の講座が昼と夜に組み合います。受講の場所は、韮崎市民交流センター「ニコリ」、韮崎市峡北消防本部、北杜市市役所長坂総合支所です。

基礎2教科、応用3教科を受講すると、認定試験の受験資格が得られます。

ただし、有効な「普通救命講習修了証」をお持ちの方は、基礎のうち1教科が免除されます。

受講資格： 韮崎市に在住する高校生以上。

認定試験： 地域減災リーダーは、韮崎市が認定します。

5教科すべての受講を終えられた方は、認定試験が受けられます。

6月から12月までの偶数月と3月にそれぞれ1回、認定試験が行われます。

試験の日程は、受講完了時に配布される「認定試験のご案内」でご確認ください。

試験はすべて選択方式です。

受験者は、試験会場に受講カードをご持参ください。

合格発表： 試験日から2週間以内に合格発表が行われます。

合格者には、韮崎市から合格の通知が郵送されます。

認定書受： 合格者は、発表日の翌日から韮崎市役所で

認定書が受け取れます。

韮崎市のホームページで確認できるね。



Neera

【受講教科】 研修時間は、各教科とも2時間です。また、年度によって教科内容が変わります。

減災研修基礎	減災とは。東日本大震災から学ぶ。減災リーダーとは。新しい地域防災計画について。家庭・地域・職場の減災と減災力。
普通救命基礎	救命に必要な応急手当。 AED (Automated External Defibrillator) 実習等。
LCP応用	家庭の減災力。 命を守る、家庭を守る、財産を守る。いざという時の備えと訓練。
ACP応用	地域の減災力。 自主防災組織の機能と組織づくり。リーダーの資質。地域コミュニティ向上。
避難所運営	避難所の優先機能。避難所マニュアル。人と物の動線。立ち入り禁止区域。 実際の指定避難所を用いたワークショップ。

【韮崎市地域減災リーダーに関する問い合わせ先】

韮崎市役所総務課防災交通担当

電話 0551-22-1111 (代)

NPO法人減災ネットやまなし

電話 0551-23-5656